

Works of Japanese Juvenile Art at the Time of the Pacific War (30) : Articles from the Shokokumin Shimbun (18)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-03-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 熊木, 哲 メールアドレス: 所属:
URL	https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/7212

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



「戦時下における児童文化」について（その二〇）

―「少國民新聞」（東京）における読者投稿作品の位相と展開（一八）―

熊 木 哲

【キーワード】 戦時下、児童文化、少國民新聞、俳句・図画・書方、昭和十八年

本稿では、「少國民新聞」に掲載された昭和十八年の「俳句」と「図画」「書方」を検討する。検討に際しては、「俳句」は四半期毎に検討し、「図画」「書方」は四半期を一括して検討する。

引用に際しては、原則として、旧字体を新字体に改めた。

作者については、国民学校名・在学年・性別を記すにとどめ、適宜、府県名を補った。在学年次のうち「高一」「高二」は高等科一年、二年を示す。

なお、昭和十八年一月一日から、東京日日新聞社は毎日新聞社に社名変更となり、「少國民新聞」（東日版）も「少國民新聞」（東京）となった。

また、この年、七月一日から、東京府と東京市を統合して、東京都となったが、この年の作品掲載の概括に際しては東京都とし、作品検討に際しては、六月三十日までは「東京府」「東京市」、七月一日以後は「東京都」と、掲載時の表記に依った。

一 昭和十八年の「俳句」作品の展開

昭和十八年の検討対象は、一月一日（金・第一九五二号）から十二月三十日（木・第二二六二号）までの三〇七日分。

昭和十八年の「俳句」掲載作品には、前年度までと同様、「俳句」欄に掲載された作品（以下「投稿・俳句」と「戦時下」を内容とする課題のもとに掲載された作品（以下「特集・俳句」）がある。

十八年の「俳句」は、「投稿・俳句」が四七三、「特集・俳句」が二四で、合計は四八七作品。

「特集・俳句」は、第四四半期に掲載され、第一、二、三四半期には見られない。

「投稿・俳句」四七三作品の内訳は、次の通り。

- 第一四半期・一一二作品。
- 第二四半期・一八四作品。
- 第三四半期・九六作品。

第四四半期・ 八一作品。

「投稿・俳句」四七三作品のうち、「戦時下」の内容をもつ作品は九八作品(約二〇・七%)。

内訳は、第一四半期では一二二作品中三〇(約二六・八%)。

第二四半期では一八四作品中三〇(約一六・三%)。

第三四半期では九六作品中一八(約一八・八%)。

第四四半期では八一作品中二〇(約二四・七%)。

因みに、昭和十二年から十八年における「投稿・俳句」で「戦時下」の内容をもつ作品の掲載数(掲載率)は、次のようになる。

昭和十二年は、二八六作品中一〇(約三・五%)。

昭和十三年は、三三八作品中七二(約二一・三%)。

昭和十四年は、三三二作品中三六(約一〇・八%)。

昭和十五年は、五五六作品中六四(約一一・五%)。

昭和十六年は、四一八作品中四七(約一一・二%)。

昭和十七年は、四七〇作品中五五(約一二・一%)。

昭和十八年は、四七三作品中九八(約二〇・七%)。

なお、昭和十二年から十七年までには、「特集・俳句」の掲載は見られない。

十七・八年の国会図書館所蔵のマイクロフィルムには、大半は一版がフィルム化されているが、同じ日付で一版と二版の、両版のフィルムがある場合もあり、「俳句」の掲載も、一版と二版とでは掲載された「俳句」作品が異なっている場合もある。また、フィルム化に際してのトリミングから「版」が削除され、一版か二版かが不明のフィルムや一版ではなく、二版のみのフィルムが収録されている場合もある。そこで、十七年と十八年の検討に際しては、以下の検討とする。

・ 同じ日付で、一版と二版の両フィルムがあり、二版に一版と同じ作品が掲載されたものは、一版の作品。

・ 一版と二版のフィルムがあり、二版で異なる作品は検討対象とした。

十八年の「投稿・俳句」は、掲載数が最も多かった十五年より八〇作品少ないが、「戦時下」を内容とする作品の掲載率は九・七%増加し、昭和十四年以降、掲載率で最も高くなった。

十八年一年間に、複数の「俳句」作品が掲載された児童は、最多の八作品が四名(宮城県仙台市五ツ橋校高二女子、北海道松鶴校高一男子、神奈川県横須賀市豊島校の高二女子と高一男子)。

六作品が一名(福島県好間第一校高二男子)。

五作品が二名(埼玉県藤沢校高一・二男子、宮城県仙台市東二番丁校六年男子)。なお、藤沢校学年の高一は一月から三月までの、二月四月以後の掲載。以下、同様。

以下、四作品が二名、三作品が一〇名であった。

また、同じ在籍校で、一年間に最多の一八作品が掲載されたのは、神奈川県横須賀市豊島校(五名)。五名で一八作品なので、複数掲載の児童がいるということ。以下、同様。

一二作品が掲載されたのが埼玉県藤沢校(五名)。

一〇作品が二校(東京都今川校、同幡代校)。

九作品が二校(福島県永田校、北海道松鶴校)。

八作品が二校(福島県好間第一校、宮城県仙台市五ツ橋校)。

六作品が三校(青森県田子校、東京市神田区今川校、東京都武蔵野第三校。今川校は六月までの掲載)。

その他、五作品が五校、四作品が七校、三作品が一九校。

以下、四半期毎に検討するが、都合上、「戦時下」の内容をもつ作品に第一四半期から整理番号を付す。

二 昭和十八年第一四半期の「俳句」

第一四半期(一月〜三月)に掲載された「投稿・俳句」は一二二作品。この内、「戦時下」の内容をもつ作品は、次の三〇作品であり、掲載率は約二六・八%となる。

- 1 ほろほろと今日も雪降り俵あむ
(北海道月寒校高二男子、一月八日・金、第一九五七号)
- 2 雪の昼を兵隊さんのお便りに
(山形県千歳校高二男子、同前)
- 3 征く兵の不動の挙手や春の雪
(北海道松鶴校高一男子、同前)
- 4 初ひかうみんな見てゐる大空を
(東京市神田区今川校三年女子、一月十日・日、第一九五九号)
- 5 冬の朝高く浮いてるけいきさう
(東京市神田区今川校三年女子、一月十七日・日、第一九六五号)
- 6 その時間用もたさずにきくニュース
(長野県山王校六年女子、一月二十日・水、第一九六七号)
- 7 長き夜に戦地を思ふ慰問文
(千葉県東大戸校高二男子、同前)
- 8 仰ぎ見た一月八日の星の空
(秋田県小坂第二校六年男子、一月二十二日・金、第一九六九号)
- 9 冬やすみ縄なふ学徒いそがしき
(青森県田代校高二男子、同前)
- 10 ひびの手で慰問文書く冬夜かな
(山形県西郷校四年女子、一月二十七日・水、第一九七三号)
- 11 征く人も見送る人も雪の中
(秋田県田沢校高二男子、二月三日・水、第一九七九号)
- 12 北海の守りつらかる今朝の霜
(東京市板橋区板橋第五校四年男子、同前)
- 13 軽気球冬空の守りたのもしき
(東京市豊島区高田第三校五年男子、同前)
- 14 書初めやひと間に匂ふ忠と孝
(長野県川岸校高一男子、二月七日・日、第一九八三号)
- 15 紀元節旗見あぐれば雲なかり
(宮城県鳴子校六年男子、三月二十八日・日、第二〇二五号)
- 16 霜をふみ戦果にこたへ宮掃除
(神奈川県鎌倉市師附校四年男子、二月十一日・木、第一九八六号)
- 17 冬ばれのふもとの町や出征旗
(千葉県更科校高一男子、同前)
- 18 紀元節雪に御旗の影清し
(岩手県中内校高一男子、同前)
- 19 紀元節朝日におがむ子と親と
(北海道松鶴校高一男子、同前)
- 20 紀元節今日のおき日にひらく梅
(新潟県丸瀧校六年男子、同前)
- 21 うち神に祈る頭に小雪ふる
(北海道三石校五年女子、二月十三日・土、第一九八八号)
- 22 編隊機かがやきゆくや焚火もゆ
(群馬県赤羽校六年男子、同前)
- 23 照空灯冬空こがし猛訓練
(神奈川県上溝校五年男子、二月十四日・日、第一九八九号)
- 24 春近くつゆけき麦をふみにけり
(埼玉県吾野第一校六年男子、三月五日・金、第二〇〇五号)
- 25 子供等は氷柱にぎり銃だぞと
(青森県碓ヶ関校六年女子、三月七日・日、第二〇〇七号)
- 26 ひびの手をはあはあ吹いて夜警かな
(福島県好間第一校高二男子、三月十二日・金、第二〇一一号)
- 27 増産に傷病の兵も麦をふむ
(埼玉県大里校高一男子、三月二十六日・金、第二〇二三号)
- 28 麦踏にポクリとあたるもぐら穴
(千葉県木間ヶ瀬校高一男子、三月二十八日・日、第二〇二五号)
- 29 早春の丘ならかに試歩の兵
(宮城県鳴子校六年男子、三月二十八日・日、第二〇二五号)

「戦時下における児童文化」について(その三〇)

30 日曜日宮居清めに友と行く

(岩手県花泉校五年男子、三月三十一日・水、第二〇二七号)

以下、作品の「戦時下」を検討する。

1 ほろほろと今日も雪降り俵あむ

9 冬やすみ縄なふ学徒いそがしき

24 春近くつゆけき麦をふみにけり

26 ひびの手をはあはあ吹いて夜警かな

28 麦踏みにもボクリとあたるもぐら穴

この五作品は、作者の児童が行為行動等の主体である作品。

児童が家業の手伝いをするのは「戦時下」に限ったことではないことは言うまでもないが、六年生、高等科一・二年生が、雪の降り積む中で俵を編んだり、冬休みに縄をない、麦踏みをしたり、地域の夜警に出ることは、「大人」が出征したことで、児童が働き手となり、地域の担い手となっているということでもある。

2 雪の昼を兵隊さんのお便りに

7 長き夜に戦地を思ふ慰問文

10 ひびの手で慰問文書く冬夜かな

14 書初めやひと間に匂ふ忠と孝

「兵隊さん」や「戦地」に慰問文を書くのは、児童の役割。

「書初め」で、「忠と孝」と書いたとあるが、忠義と孝行ということ。

「忠義孝行真心」は、国民学校芸能科習字の第四学年二月の課題字句。この字句は「国民道徳の中樞をなす徳目を列挙した日本精神を表せる教材」(水島修三『国民学校芸能科 習字精義』教育科学社、昭和十六年八月)とのこと。この句の作者は高等科一年であるが、書初めの課題が「忠孝」ということ。

15 紀元節旗見あぐれば雲なかり

18 紀元節雪に御旗の影清し

19 紀元節朝日におがむ子と親と

20 紀元節今日のよき日にひらく梅

「紀元節」は、神武天皇の即位を記念する祝日で、二月十一日に設定され、当日は全国で記念行事が挙行され、児童は学校での祝賀行事に召集されていた。

3 征く兵の不動の挙手や春の雪

11 征く人も見送る人も雪の中

17 冬ばれのふもとの町や出征旗

27 増産に傷病の兵も麦をふむ

29 早春の丘なだらかに試歩の兵

以上の五作品は、軍隊に纏わるもの。前三作品は、出征兵の見送り、後の二作品は身近に傷病兵を目にした作品。

「征く兵の」は、北海道の児童の作品だが、掲載日が一月八日であり、作成日は不明であるが、「春の雪」は春の季語。正月早々の出征見送りということであったか。

「征く人も」の児童は、秋田県田沢校。田沢湖は降雪地帯。雪の日の出征見送りで、児童も「雪の中」で見送ったということ。

「冬ばれの」の作者の在籍校は、岩手県中内校とあり、岩手県和賀郡中内村の国民学校と推測される。「ふもとの町」からは、地域に山脈の麓の町が想定されるが、秋田でも岩手でも雪の季節に児童が出征の見送りにいるということ。

「増産に」は、傷病兵が麦踏みをしていることが内容。作者の児童は、麦踏みをしているのが傷病兵と知っていたということ。傷病兵は児童の知り合いであり、麦踏みをするほど回復したということであったか。

「早春の」は、入院していた傷病兵が歩けるまでに快復し、リハビリのために歩いているようすを見ての作句。作者の在籍校は宮城県鳴

子校。ここには、昭和十三年に陸軍病院臨時鳴子分院が設置されてきたとのこと。

4 初ひかうみな見てる大空を

22 編隊機かがやきゆくや焚火もゆ

この二作品は、戦闘機を目にしているもの。

「初ひかう」は、卒業生の初飛行の日時が「みんな」に知らされていたということか。校庭で飛んできた飛行機を皆で見上げ、歓声を挙げていたということ。

「編隊機」では、焚火に手をかざしている児童が、爆音を聞いて見上げた上空に翼を光らせて編隊が飛んで行くというもの。

5 冬の朝高く浮いてるけいききう

8 仰ぎ見た一月八日の星の空

13 軽気球冬の守りたのもしき

23 照空灯冬空こがし猛訓練

25 子供等は氷柱をにぎり銃だぞと

第五と第一三句の「軽気球」の役割はどのようなことであろうか。一般的には、気象観測のためであろうが、「冬の守り」とはどのような「守り」か。第五と第一三句を「戦時下」を内容とする作品としたのは、「冬空の守り」に着目してのこと。

第八句の「一月八日」は、「大詔奉戴日」のこと。昭和十六年十二月八日の大東亜戦争開戦日に「宣戦の詔勅」が公布されたことに因んで、毎月八日を「大詔奉戴日」とし、当日は、国旗掲揚、君が代吹奏、宮城遙拝、詔勅奉読などの記念式典が実施され、国民学校では、全校生徒による御真影の奉拝や地域の神社や地域から出征し戦死した兵士の墓の清掃が行われた。作品「仰ぎ見た一月八日の星の空」は、「大詔奉戴日」の夜に見た星空に作意があるということであろう。

「照空灯」は、夜間に飛来する軍用機を捜索するために、その訓練

であることが知らされていたということか。なお、「照空灯」は、陸軍での呼び方で、海軍では「探照灯」の用語が使われていた。第二五句「子供等は」も作者が眺めた光景。年少の子供たちの遊びにも、つららを銃に見立てた「戦時下」があったということ。

6 その時間もたさずにきくニュース

12 北海の守りつらかる今朝の霧

第六句は、ラジオから定時に戦況を伝えるニュース番組があったということ。「少国民新聞」には、読者からの投書を書き、それに編集部が答える「少国民ポスト」欄がある。昭和十七年一月七日（水・第一六四七号）第三面の「少国民ポスト」では「毎日の戦況ニュースは、全く胸が躍りますね」との投書が掲載され、「係」から、「編集部の方先方は、一報毎に万歳を叫んで、一生懸命に編集してゐますよ。」と回答していた。

第一二句「北海の」は、アッツ島守備隊に関するニュースからの発想か。

15 霜をふみ戦果にこたへ宮掃除

21 うち神に祈る頭に小雪ふる

30 日曜日宮居清めに友と行く

「お宮」は、児童が兵隊さんの武運長久を祈る神聖な場であり、それ故に清掃も児童の役割。

「霜をふみ」は、霜が溶けない時間に神社の清掃をしているということ。

「うち神に」の作者は北海道。氏神様への武運長久の願いは、小雪が降る中でもかかすことは出来ない。

「日曜日」は、友と神社清掃に行くという内容だが、日曜日は神社の清掃が決り事ということ。それは友も同じことだ。

第一四半期における「俳句」の「戦時下」からは、中々に忙しい児

童の姿が見えてくる。

霜の解けない寒中の早朝や日曜日に神社を清掃し、雪の中でも出征を見送り、祝日の「紀元節」は休日ではなく式典への出席が課せられ、冬の長い夜は兵隊さんへの慰問文を書き、夜警にも歩いた。晴れた日には、麦踏みをし、冬休みには縄をなつた。よく働く児童たちだ。

一方、第一四半期の「俳句」は、一二三作品であり、「戦時」の内容をもつ作品が三〇作品あるものの、残りの八二作品は、児童の身の回りの日常を内容とする作品であった。

・春日さす鶏舎に光る初卵

(埼玉県丹荘校五年男子)

・粉雪は天をおほふ煙幕だ

(秋田県横堀校五年女子)

両作品は、昭和十八年一月二十七日(水・第一九七三号)に掲載された作品。作句時期は不明であるが、「春日」と「粉雪」は児童の生活環境。埼玉では「春日さす」日和、秋田では「粉雪」が空を覆う気候が、同じ紙面の「俳句」欄に掲載されているということ。

・梅の花冬の日向に咲いてゐる

(福島県好間第一校高二男子)

・梅の庭一りんごのよいかをり

(千葉県野田校高一女子)

・冬の日に梅一輪が咲きにけり

(東京都府田校高二男子)

・梅の花又一輪と春近し

(長野県飯山校高二男子)

何れも、昭和十八年二月十三日(土・第一九八八号)に掲載された作品。福島・千葉・東京・長野と、各地の「冬の日」に咲いた梅の花に、児童たちは「春近し」を体感したということ。

・雪とけし土を破りて若芽もゆ

(北海道有珠校六年女子)

・校庭のぬかるみ深し春浅く

(岩手県小島谷校六年女子)

・白い雪お家の窓があかるいな

(東京市神田区今川校三年女子)

・北風に母と兄とがわさび掘り

(長野県南穂高校六年男子)

この四作品は、昭和十八年三月二十八日(日・第二〇二五号)に掲

載された。何れも作句時期は不明であるが、掲載された三月末の、それぞれの地域の季節感が詠み込まれている。

「雪とけし」は、北海道。雪が解けた部分の土の中から芽を出しているのを見つけた。春がやってきたということ。

「校庭の」は、岩手県。校庭は雪が解けてぬかるんでいるが、日陰や木陰には雪が残り、風はまだまだ冷たい。ぬかるみがなくなる春本番が待たれるということ。

「白い雪」は、東京市。日差しが雪に反射して、窓を明るく照らしている。東京に春の雪が降ったということ。

「北風に」は、長野県。北風で冷たいが、母と兄は家業のわさび掘りをしている。農事歴による作業であろうが、水仕事の季節になったということ。

第一四半期、「戦時下」の内容をもつ作品以外では、寒中、立春、早春と、それぞれの季節を作品に詠んでいた。季節と共に暮らしていたということ。

以上、昭和十八年第一四半期の「俳句」を検討してきた。

この時期に掲載された一二三作品のうち「戦時下」の内容をもつのは三〇作品であり、掲載率は約二六・八%。

直前の昭和十七年第四半期の「俳句」は七三作品が掲載され、作品内容に「戦時下」色に見えるのは、一六句であり、掲載作品に占める掲載率は約二一・九%であったから、掲載数、掲載率ともに増加したことになる。

三 昭和十八年第二四半期の「俳句」

第二四半期(四月～六月)に掲載された「投稿・俳句」は一八四作品。この内、「戦時下」の内容をもつ作品は、次の三〇作品であり、掲載率は約一六・三%となる。

31 ひばりなき親子揃って麦畑

- 32 戦勝の話のつきぬ焚火かな
(東京府化成校六年男子、四月四日・日、第一九五七号)
(千葉県菊間校高二女子、四月十八日・日、第二〇四三号)
- 33 芦刈や切れ味見せて鎌の音
(千葉県木間ヶ瀬校高一男子、同前)
- 34 ひびの手で戦勝祈る鎮守さま
(栃木県長沼第一校六年男子、同前)
- 35 面会の母いざなひて藤の下
(神奈川県横須賀市豊島校高一男子、四月二十五日・日、第二〇四九号)
- 36 春朝遙かに拜む宮城を
(宮城県鶴巣校高二男子、四月二十九日・木、第二〇五二号)
- 37 靖国に祈る老母よ桜散る
(東京市世田谷区梅ヶ丘校高一男子、同前)
- 38 春の日の軒にかかげた日のみ旗
(福島県喜久田校五年男子、同前)
- 39 春が来て野にも畑にも奉仕隊
(秋田県能代市淳城第一校高一女子、同前)
- 40 たんぼ打つくは照りかへす春日かな
(北海道入鹿別初等科終了男子、五月二日・日、第二〇五五号)
- 41 藤咲いて小雨に明るき奉安殿
(神奈川県横須賀市豊島校高一男子、五月五日・水、第二〇五七号)
- 42 麦踏のひるげを知らす煙かな
(長野県須坂高等二年男子、五月七日・金、第二〇五九号)
- 43 春寒くまだ火のほしき夜の仕事
(新潟県岡野町校高二男子、五月十四日・金、第二〇六五号)
- 44 昭南に敵撃滅の鯉幟
(埼玉県大宮市大宮北校五年男子、五月十九日・水、第二〇六九号)
- 45 戦盲の兄に手をそへ衣更
(神奈川県横須賀市豊島校高二女子、五月二十一日・金、第二〇七一号)
- 46 鯉のぼり誉の家の大空に
(千葉県*野校高二男子、五月二十三日・日、第二〇七三号)
- 47 大戦果あく報道や風薫る
(宮城県仙台市東二番丁校六年男子、五月二十七日・木、第二〇七六号)
- 48 日の丸の鉢巻をして田植かな
(栃木県足尾実業校二年男子、同前)
- 49 米英を一呑みにせん鯉幟
(埼玉県大宮北校五年男子、六月二日・水、第二〇八一号)
- 50 五年以上増産の豆まきにけり
(山形県上ノ山校五年男子、六月四日・金、第二〇八三号)
- 51 必勝をたのむ今年の鯉のぼり
(宮城県名足校六年男子、同前)
- 52 東風の朝もんべの子等の宮詣り
(神奈川県横須賀市豊島校高二女子、六月六日・日、第二〇八五号)
- 53 初夏の風戦地のかをりのせて来る
(北海道瀧下校六年男子、同前)
- 54 えいれいをむかへる空の月ほそし
(茨城県水海道校五年女子、同前)
- 55 出征を見送る歓呼や風薫る
(宮城県仙台市東二番丁校六年男子、六月九日・水、第二〇八七号)
- 56 近づけば傷病兵麦笛ひくく吹く
(神奈川県横須賀市豊島校高一男子、同前)
- 57 爆音に泥の手やすめ汗ふきぬ
(岩手県中内校高二男子、同前)
- 58 全校生わらびがりする奉戴日
(山形県上ノ山校五年男子、同前)
- 59 もんべの子髪にすみれをさして行く
(神奈川県横須賀市豊島校高二女子、六月十三日・日、第二〇九一号)
- 60 日参に朝々出会ふ母と母

(新潟県川東校高一男子、六月二十五日・金、第二〇二号)
以下、作品の「戦時下」を検討する。

- 31 ひばりなき親子揃って麦畑
- 40 たんぼ打つくは照りかへす春日かな
- 42 麦踏のひるげを知らず煙かな
- 43 春寒くまだ火のほしき夜の仕事

この四作品は、児童が行為行動等の主体である作品で、児童の勤労が「戦時下」ということ。第一四半期同様、家業の手伝いをすることは「戦時下」に限ったことではないが、児童はよく働き、立派な労働力であったのが「戦時下」ということ。

第三一句「ひばりなき」の「親子揃って」は、母と子か。多くの家庭では、父親は出征中と推測される。

第四〇句「たんぼ打つ」は、田植えの準備のための田起こしか。作者は、田起こしの様子を目にしての作句とも考えられるが、本人が田起こしをしての光景と考えた。

第四三句「春寒く」の掲載は五月十四日であり、在籍校の新潟県を考慮に入れても、作句時期、あるいは投稿時期と掲載時期の間には時間的経過が想像される。

- 32 戦勝の話のつきぬ焚火かな
- 44 昭南に敵撃滅の鯉幟
- 46 鯉のぼり誉の家の大空に
- 47 大戦果あく報道や風薫る
- 49 米英を一呑みにせん鯉幟
- 51 必勝をたのむ今年の鯉のぼり

第三二と四七句は、「戦勝」。作者の児童も「焚火」を囲んでいると

第四七句「大戦果」の掲載は五月二十七日。「風薫る」が初夏の季

語であり、初夏は陰暦四月のことであることを考慮して、「大戦果」の「報道」時期を推測すると、掲載の一周間前頃から四月下旬頃と考えられる。この間の「少國民新聞」での「大戦果」報道は、「ミルン湾爆撃の大戦果」(四月十七日・土、第二〇四二号)や、五月四日(火・第二〇五六号)の「敵輸送船二隻撃沈」、「捕虜七千六百 今度の太行作戦の輝かしいこの戦果」、「二十二機撃墜破 昆明をも奇襲」などが見られる。

第四四、四六、四九、五一句は、「鯉幟」を目にしての作句。

第四四句「昭南に」は、「昭南島」のことか。日本軍は、昭和十七年二月十五日にシンガポールを占領し、大本営はシンガポール島を「昭南島」と改称した。作者の在籍校は埼玉県大宮市であり、ニュース映画等によって見た光景か。

第四六句「誉の家」は、戦没者の家の門柱や玄関に貼られた標札の言葉。市区町村が配布し、戦没者への哀悼と遺族への援護を求めた(『昭和二万日の全記録』第五卷・講談社、平成元・一一)。戦死した家には、鯉幟で成長を願う男児がいたということ。在籍校*は判読不能。

「鯉幟」についての「少國民新聞」の記事は、五月五日(水・第二〇五七号)に「杉並第五校生の野試合ぶり」の写真に添えて、「鯉のぼり押し立てて撃滅へ」の記事を掲載している。「鯉幟」は、第二四半期の季語であるが、「戦時下」にあっては、端午の節句で子供の健やかな成長を願うことから日本軍の戦勝を願うところとなった。

- 33 芦刈や切れ味見せて鎌の音
- 39 春が来て野にも畑にも奉仕隊
- 41 藤咲いて小雨に明るき奉安殿
- 48 日の丸の鉢巻をして田植かな
- 50 五年以上増産の豆まきにけり
- 57 爆音に泥の手やすめ汗ふきぬ

58 全校生わらびがりする奉戴日

第四一句「藤咲いて」の他は、何れも児童の勤労が内容。

第三三句「芦刈や」の芦は、簾などの素材。家業の手伝いか、或いは地域での共同作業のことかは不明であるが、児童の勤労奉仕。

第三九句の「奉仕隊」、第四八句の「日の丸の鉢巻」、第五〇句の「増産の豆まき」、第五八句の「わらびがり」は、国民学校主導の勤労奉仕。

第五七句は、掲載が六月九日であったから、「泥の手」の主は田植えをしていて軍用機の飛来に腰を伸ばしての小休止ということか。

第五八句の「奉戴日」は、作品の掲載が六月九日であるので、内容の「わらびがり」を考慮すると五月八日の「奉戴日」のことと推測され、「奉戴日」には、第四一句にある「奉安殿」の扉がそれぞれの国民学校で開かれ、全校生の遥拝が行われたことであろう。

34 ひびの手で戦勝祈る鎮守さま

37 靖国に祈る老母よ校散る

52 東風の朝もんべの子等の宮詣り

60 日参に朝々出会ふ母と母

第三四句「ひびの手」は作者本人か。

第三七句の母は戦死した息子に祈り、第六〇句の「母と母」は出征している家族の武運長久を祈っての宮参りということであろう。何れにしても、宮参りする場に作者の児童もいたということ。

35 「面会」の母いざなひて藤の下

54 えいれいをむかへる空の月ほそし

55 出征を見送る歓呼や風薫る

第三五句の「面会」は、入営中の兵士と家族との面会日のことと推測した。

第五四句の英霊迎えは「月ほそし」とあり、三日月頃の時刻という

こと。夕方の遺骨迎えであったか。

これらの作品は、出征の見送り、入営の面会、そして英霊迎え。児童の生活圏での出征に纏わる内容。

36 春朝遙かに拝む宮城を

38 春の日の軒にかかげた日のみ旗

53 初夏の風戦地のかをりのせて来る

59 もんべの子髪にすみれをさして行く

第三六句は、宮城県の児童による「宮城」の遥拝。故に、「遙かに」となったか。この作品の掲載は四月二十九日であり、この日は「天長節」。「天長節」には、宮城の遥拝が国民に求められていた（「週報」第八十号、昭和十三年四月二十七日）。

第三八句も第三六句と同じ四月二十九日の掲載。「天長節」には各戸毎に「日の丸」の掲揚が求められていた。

第三六句は宮城県、第三八句は福島県の児童の作品であり、これらの作句と掲載事情は不明であるが、偶々、「天長節」に見合った作品が投稿されていたということであろうか。

第五三句「戦地のかをり」がどのような「かをり」かは不明であるが、戦地と銃後とがつながっているとの意図か。

第五九句は、作者である高等科二年生の女子には、「もんべ」と「すみれ」の髪飾りとの取り合わせが気に入ったということ。「もんべ」は、昭和十七年四月に厚生省によって「婦人標準服」とされた（「週報」第二八七号・昭和十七年四月八日号「新しくできた婦人標準服」）。

45 戦盲の兄に手をそへ更衣

56 近づけば傷兵麦笛ひくく吹く

第四五句と第五六句の作者は、同じ在籍校。前者は高等科二年女子、後者は高等科一年男子。姓が異なるので姉弟ではないが、「戦盲の兄」と「傷兵」は同じ人物ではなからうか。あるいは、同じ通学区内に戦

場で傷ついた兵士が複数いたということであろうか。

以上、第二四半期の「戦時下」の内容をもつ作品に見られた児童は、「春が来て野にも畑にも奉仕隊」の作品が象徴するように、立派な働き手であった。それはまた、「全校生わらびがりする奉戴日」であり、児童にとっては否応なしの勤労でもあった。

出征兵士を見送り、戦死者の英霊を迎える列を作り、武運長久の宮参りにも「日参」し、負傷し「戦盲」となった兄の手となり目となるのも児童であった。

一方、第二四半期の「投稿・俳句」は、一八四作品であり、「戦時下」の内容をもつ作品が三〇作品。残りの一五四作品は、児童の身の回りの日常を内容とする作品であった。

・猫柳光る岸辺に浅き春

(青森県田子校高二男子)

・土手の雪少し消えたる初春かな

(福島県熱海校六年女子)

・さわやかな花の香のあり春の朝

(埼玉県藤沢校高一男子)

・早春のひなたに一つ福寿草

(東京府化成校六年男子)

・春雨に蕾ふくらむ川柳

(新潟県柿崎校六年男子)

以上の五作品は、昭和十八年四月十一日(日・第二〇三七号)に掲載された作品。作句時期は不明であるが、東北地方から関東、そして中部地方の、それぞれの住いの地での「春」が内容となっている。

・桑の芽のむらさきふかみ雪消えぬ

(青森県田子校高二男子)

・教室に吹かれ入りくる落花かな

(宮城県仙台市東二校六年男子)

・赤い屋根うづめのこして若葉かな

(長野県中央公高二男子)

・苗代やどろをくはへてつばめ飛ぶ

(長野県南穂高校五年男子)

この四作品は、昭和十八年五月十四日(金・第二〇六五号)に掲載された。何れも作句時期は不明であるが、掲載された五月中旬の季節が、それぞれの地域の風景として詠み込まれている。

青森では「雪消えぬ」であり、宮城では、「落花」が教室に舞い込

んだ。長野県では、若葉が繁り、田植え間近の田圃につばめがやってきて巣作りを始めた。東日本での季節の風景ということ。

・病院の花瓶にこぶしさしにけり

(北海道函館市の場校高一男子)

・藤の花小雨の煙る池端に

(東京市小石川区関口台町校六年男子)

・洗場に米とぐ熨樺咲く

(神奈川県横須賀市豊島校高一男子)

以上の三作品は、昭和十八年六月十一日(金・第二〇八九号)に掲載された作品。作句時期は不明であるが、北海道と関東の、それぞれの住いの地での「花」が内容であり、その地域での季節の花ということ。

第二四半期、「戦時下」の内容をもつ作品以外では、東日本の早春から初夏の季節が作品に詠み込まれていた。季節の中に児童が暮らしていたということ。

以上、昭和十八年第二四半期の「投稿・俳句」を検討してきた。

この時期に投稿・掲載された一八四作品のうち「戦時下」の内容をもつのは三〇作品であり、掲載率は約一六・三％。

直前の昭和十八年第一四半期の「投稿・俳句」は一一二作品が掲載され、作品内容に「戦時下」色に見えるのは、三〇作品であり、掲載作品に占める掲載率は約二六・八％であったから、掲載率は大きく減少したが、作品の掲載数が増加した一方、「戦時下」を内容とする作品の掲載が増加しなかったことによるものである。

四 昭和十八年第三四半期の「俳句」

第三四半期(七月〜九月)に掲載された「投稿・俳句」は九六作品。この内、「戦時下」の内容をもつ作品は、次の一八作品であり、掲載率は約一八・八％となる。

61 宮若葉戦盲の兄いざなひて

- 62 奉戴日奉仕の墓に鳴くカツコ
 (神奈川県横須賀市豊島校高二女子、七月七日・水、第二二二一号)
 (宮城県気仙沼校高一男子、七月十四日・水、第二二一七号)
- 63 初夏の岡に放つやグライダー
 (青森県田子校六年男子、七月二十三日・金、第二二二五号)
 境内を子らが掃きをり蟬時雨
 (栃木県下妻校高二男子、八月一日・日、第二二三三号)
- 64 夏雲をすばやくすぐる機影かな
 (東京都今川校六年女子、八月十一日・水、第二二四一号)
 なれぬ手で苗取りのうでにひるつきぬ
 (秋田県矢立校高二男子、同前)
- 65 清掃の子供お宮へ夏の朝
 (東京都桃井第二校四年女子、八月二十日・金、第二二四九号)
- 66 青葉木兎かなしみうかぶアツツ島
 (神奈川県中野校高一女子、同前)
- 67 薫風に増産はげむとなり組
 (栃木県栃木市第一校高二男子、八月二十二日・日、第二二五一号)
 編隊の機影は消えて雲の嶺
 (東京都今川校六年女子、八月二十七日・金、第二二五五号)
- 68 国挙るときぞ狭庭に芋を植ゆ
 (秋田県六郷校高二男子、同前)
- 69 釣鐘草咲ける小丘に兵の墓
 (神奈川県横須賀市豊島校高一男子、九月一日・水、第二二五九号)
 夏季鍛錬バトン持つ手になじむ汗
 (栃木県塩原校五年男子、九月三日・金、第二二六一号)
- 70 夏の日のプールの景色慰問画に
 (東京都法政中一男子、同前)
- 71 桑の皮軒さきにかけて夏の家
 (埼玉県柏原校学年記載なし、九月十二日・日、第二二六九号)

- 76 赤とんぼへんたいつくる川の上
 (神奈川県横浜市神橋校四年男子、同前)
- 77 夏の暮とびの重爆急降下
 (岩手県豊間根校六年男子、同前)
- 78 蟻の道出陣の兵行く如く
 (山形県余目校六年男子、九月十九日・日、第二二七五号)
 以下、作品の「戦時下」を検討する。
- 61 宮若葉戦首の兄いざなひて
 62 奉戴日奉仕の墓に鳴くカツコ
 64 境内を子らが掃きをり蟬時雨
 67 清掃の子供お宮へ夏の朝
 72 釣鐘草咲ける小丘に兵の墓
 以上は、宮参りや墓参に纏わる作品。
 第六一句は、出征して負傷し盲目となった兄と若葉が生い茂ったお宮に参拝したということ。第二四半期の「戦首の兄に手をそへ更衣」の作者の作品。
 第六二句の「奉戴日」は、「大詔奉戴日」のこと。「大詔奉戴日」については、第一四半期の第八句「仰ぎ見た一月八日の星の空」の項で触れたが、第六二句は、戦没兵士の墓清掃のこと。
 第六四句、六七句、七二句は、「大詔奉戴日」での清掃とは限らず、神社や戦没兵士の墓清掃は児童の役割であった。
- 63 初夏の岡に放つやグライダー
 65 夏雲をすばやくすぐる機影かな
 70 編隊の機影は消えて雲の嶺
 第六三句「グライダー」は、模型飛行機のこと。模型飛行機の作成・飛行は、未来の戦闘機乗りへの遠大な導入の意図があった。国民学校では、昭和十七年九月一日に、模型航空機教育課程が正課となり模型

飛行機はブームとなった(『昭和二万日の全記録』第六卷・講談社、平成二・一)。

また、「少國民新聞」は昭和十八年九月十九日(日・第二一七五号)第二面に、「けふ全国で模型機大会」の記事を掲載し、個人競技のほかに学校対抗競技も行われることを記していた。

第六五句、七〇句は、児童が目にした軍用機のことか。掲載日は異なるものの、両作品とも東京都今川校の六年女子(二人)の作品。同じ日の光景であったか。

第七〇句「雲の嶺」は、第三四半期、夏の季語であり、もくもくと発達した積乱雲に隠れた編隊を目で追ったというもの。

68 青葉木兔かなしみうかぶアツ島

76 赤とんぼへんたいつくる川の上

77 夏の暮とびの重爆急降下

78 蟻の道出陣の兵行く如く

第六八句「かなしみうかぶアツ島」は、アツ島守備隊の玉砕のこと。この年五月三十日十七時に大本営から発表され、六月一日の「少國民新聞」第一面に掲載された。青葉木兔は、夏の季語で、夜なく声が暗く寂しく聞こえることから、玉砕の悲しさとして選ばれたか。作者は高等科一年であるが、季語としての知識からの選択であったか、或いは、実景として青葉木兔の鳴き声を聞いていたか。

以上の四作品は、児童が耳にし、目にした鳥や蟻を「戦時下」の事象に譬えたもの。

69 薫風に増産はげむとなり組

71 国挙るときぞ狭庭に芋を植ゆ

73 夏季鍛錬バトン持つ手ににじむ汗

74 夏の日のプールの景色慰問画に

75 桑の皮軒さきにかけて夏の家

第六九句、七一句は、食糧増産。

第七三句「夏季鍛錬」は、炎天下でのリレーの練習。暑さを厭わず体を動かすことが心身鍛錬とされた。

第七四句の水泳も心身鍛錬。児童は、その様子を絵にして戦地の兵隊さんに送るつもりだ。

第七五句は、「桑の皮」を乾燥させるために軒先に架けてある風景。「桑の皮」は、繊維の原料であり、地域に納入量が割られてきた。

以上、第三四半期の「戦時下」の内容をもつ作品に見られた児童は、「プール」が慰問画になり、「バトン」が心身鍛錬となった。

作句時期は不明であるが、増産のために庭を畑に芋を植え、戸別での桑の皮剥きに精を出した。神社や英霊の墓の清掃も何時もの奉仕であった。

赤とんぼやトンビも蟻も、兵隊さんに喩えられた。「戦時下」は児童の日常に深く根ざしていたということであった。

一方、第三四半期の「投稿・俳句」は、九六作品であり、「戦時下」の内容をもつ作品が一八作品。残りの七八作品は、児童の身の回りの日常を内容とする作品であった。

・ 青嵐たたみの上をすべりゆく

(東京都上板橋校六年男子、七月七日・水、第二一一号)

・ 初夏の風あびて静かにさかな釣る

(宮城県志田校四年男子、七月十四日・水、第二一七号)

・ 南風川面に水鳥三羽二羽

(宮城県中新田校高二女子、七月二十五日・日、第二二七号)

・ うら庭はさはやかな風山羊がなく

(岩手県大野校五年男子、八月二十日・金、第二四九号)

・ 野まわりの身体をつつむ青嵐

(茨城県北条校高一男子、八月二十九日・日、第二一五七号)

以上の五句では、風の中に児童がいる。青嵐、初夏、南風は、夏の

季語。青嵐は、五月から七月頃の青葉のころに吹く、やや強いさわやかな風のことを指すというが、東京の六年生も茨城の高等科一年生も見事に詠み込んでいる。

・蝶々や牧場に寝る牛歩く牛 (七月十四日・水、第二一七号)

・花の東病友殊に薔薇愛でぬ (七月二十三日・金、第二二五号)

・しぶくなる戸や引き出しや梅雨しめり

(七月三十日・金、第二三二号)

・ばらの香やピアノ奏づる女学院

・ばら受ける病臥の友の手のほそさ (八月一日・日、第二三三号)

・たんぼぼの実とばし駆ける子馬かな

(九月十二日・日、第二六九号)

これら六作品は、第三四半期に掲載された宮城県仙台市五ツ橋校高等科二年女子の作品。同じ作者の作品は、第二四半期にも二作品が掲載され、合計で八作品が掲載された。この年、最多の八作品が掲載された四人のうちの一人。

何れも作句時期は不明であるが、「花の束」と「ばら受ける」は、入院中の同じ友人を見舞ってのものであろうか。

見舞いに持参したバラの花束は自宅の庭に咲いていたもの。バラを切り取っていると、隣接する「女学院」からはピアノを奏でる音が聞こえてきた。病臥している友人にも聞かせてやりたいと思ったということか。見舞いでは、牧場での蝶々や牛や子馬の話聞かせ、快復後には共に出かけようと慰めたということか。

・草深く落ちしづみたる蛍かな

(茨城県下妻校高二男子、八月一日・日、第二一三三号)

・ほたる飛ぶ夏の夜空やくさ光る

(埼玉県藤沢校四年女子、八月八日・日、第二二九九号)

・二度ばかり光つて蛍池を越ゆ

(新潟県赤谷校六年男子、八月二十七日・金、第二一五五号)

・ほたる取りポチも一しよにかけ廻る

(宮城県気仙沼校高一男子、九月十日・金、第二一六七号)

・蛍呼ぶ声にきはふ田圃道

(新潟県岩室校高一男子、九月二十九日・水、第二一八三号)

「蛍」を詠んだ五作品。何れも作句時期は不明であるが、前三作品は静かな蛍刈り、後二作品は賑やかな蛍刈り。男児も女児も、夏の夜、各地で蛍と親しんだということ。

第三四半期、「戦時下」以外の作品では、作者の児童は、季節の風の中で魚を釣り、夜は蛍狩りを楽しんだ。「野まわり」で農地を見回り、バラの花を手に入れた友人を見舞ってもいた。

以上、昭和十八年第三四半期の「投稿・俳句」を検討してきた。

この時期に投稿・掲載された九六作品のうち「戦時下」の内容を持つのは一八作品であり、掲載率は約一八・八%。

直前の昭和十八年第二四半期の「投稿・俳句」は一八四作品が掲載され、作品内容に「戦時下」の内容を持つのは、三〇作品であり、掲載作品に占める掲載率は約一六・三%であった。

つまり、「戦時下」を内容とする作品の掲載数はほぼ半減したものの、その掲載率は上昇したということであった。

ただ、掲載率は上昇したものの、作品内容では、第二、第三四半期の戦況を反映したものではなかった。

「少国民新聞」では、第二四半期、五月に山本五十六連合艦隊司令長官の戦死が、六月にはアッツ島守備隊の玉砕が報道され、戦況に不安が萌してきたが、その状況を背景とした第三四半期の俳句作品では、「青葉木兔かなしみうかぶアツ島」が八月二十日に掲載されたのみであった。

五 昭和十八年第四四半期の「俳句」

第四四半期（十月～十二月）に掲載された投稿・俳句」は八一作品。この内、「戦時下」の内容をもつ作品は、次の二〇作品であり、掲載率は約二四・七％）となる。

なお、第四四半期には、「特集・俳句」として、「アツツ島を思ひて」（十一月三日・水、第二二二三号）、「戦果を讃へて」（十一月十二日・金、第二二二二一号）、「三度感激の日を迎へて」（十二月八日・水、第二二四三三号）、「玉砕部隊の霊に誓ふ」（十二月二十二日・水、第二二五五号）、「よき日を祝ひて」（十二月二十三日・木、第二二五六号）が掲載された。

- 79 馬鈴薯を掘る面白さ実習畑
（千葉県八日市校高一男子、十月六日・水、第二二八九号）
- 80 管制の町静かなり月一つ
（神奈川県横浜市大岡校五年男子、十月二十二日・金、第二二〇三号）
- 81 秋空にはるかに見ゆる銀の翼
（福島県永田校六年男子、同前）
- 82 名月を父も比島でをがむでせう
（東京都代沢校三年女子、十月二十四日・日、第二二〇五号）
- 83 戦へる父に月見の知らせ書く
（青森県川原校三年男子、同前）
- 84 荒鷺の兄帰り来ぬ航空日
（福島県永田校六年男子、同前）
- 85 模型機を追ひ行くとんぼ秋の空
（千葉県梅郷校高一女子、十月二十七日・水、第二二〇七号）
- 86 探照灯二すじ三すじ天の川
- 87 明治節菊の香りもいやまして
（東京都山谷校四年男子、十月二十九日・金、第二二〇九号）
- 88 神前に告ぐる戦果や秋晴れて
（岩手県愛宕校高一女子、十一月二十一日・日、第二二二九号）
- 89 秋の夜の戦果につどふラジオかな
（東京都今川校六年女子、同前）
- 90 大戦果ラジオに匂ふ菊の花
（東京都東町校五年男子、十二月三日・金、第二二三九号）
- 91 勝報に山々の色も金銀に
（秋田県下阿仁校六年男子、同前）
- 92 秋の夜ブーゲンビルのニュースかな
（東京都東町校五年男子、同前）
- 93 庭さきの柿の葉散るや防空壕
（埼玉県所沢校六年女子、十二月五日・日、第二二四一号）
- 94 新聞に今日も戦果や菊の花
（茨城県日立市駒王校五年男子、十二月十二日・日、第二二四七号）
- 95 名月を眺める我は夜行軍
（東京都千寿第三校高一男子、同前）
- 96 月光をあびつつ母とわら運び
（福島県永田校六年女子、十二月十五日・水、第二二四九号）
- 97 冬の夜の戦勝ラジオにはく手する
（東京都幡代校六年女子、同前）
- 98 アツツ島玉砕偲ぶ冬の月
（同前、十二月十七日・金、第二二五一号）
- 以下、作品の「戦時下」を検討する。
- 79 馬鈴薯を掘る面白さ実習畑
- 82 名月を父も比島でをがむでせう

83 戦へる父に月見の知らせ書く

95 名月を眺める我は夜行軍

96 月光をあびつつ母とわら運び

以上の五作品は、作者の児童が行為行動等の主体である作品。

第七九句、馬鈴薯を掘る児童の一人が作者であるが、その畑が「実習畑」。食糧増産のため、国民学校では「実習畑」を設定していた。

第八二句以下の、「名月」「月見」「月光」は、掲載時期から推測すると、中秋の名月か。父は、名月の頃、「比島」にいる。

「比島」は、昭和十八年十月十四日に独立を宣言した「フィリピン共和国」で、それまでは日本軍の軍政下にあった。

「戦へる」父へは、慰問文で「お月見」を知らせ、「夜行軍」で「名月」を眺めた児童もいた。「夜行軍」は、心身鍛錬のための夜間の行動訓練。

第九六句では、母と「わら運び」だ。父は軍隊で、家業は母が支え、六年生の少女も立派な働き手。「月光をあびつつ」は、「中秋の名月」だからではなく、食糧増産は、月明かりの中での農作業ともなったということ。

80 管制の町静かなり月一つ

86 探照灯二すじ三すじ天の川

87 明治節菊の香りもいやまして

93 庭さきの柿の葉散るや防空壕

以上の四作品は、作者の児童が日常の生活環境で見聞きした内容の作品。

第八〇句の「管制」は、「灯火管制」。夜間空襲の目安にならないよう、灯火を黒い布などで覆い、光が外に漏れないようにした。外に出てみると、家並の明かりは見えず、明るいのは月だけだったということ。

第八六句、夜間、空を眺めていると、天の川に向けて、「探照灯」

の光線が二筋三筋、行き交っていた。「戦時下」、「探照灯」は海軍の用語であり、陸軍では「照空灯」と呼ばれていたということであり、作者の児童にとっては海軍での呼び方が慣れてきたということか。

第八七句「明治節」は、昭和前期の祝日の一つ。明治天皇の遺徳を偲び、明治時代を追慕する目的で明治天皇の誕生日（十一月三日）を「明治節」として制定。新年節（一月一日）、紀元節（二月十一日）、天長節（四月二十九日）、「明治節」を四大節とし、学校や官公庁等では奉祝式が行われた。作者の児童も式典に参列したということか。

第九三句「防空壕」は、空襲への備えであり、自宅の「庭さき」に設置され、その上に柿の落葉が散っているということ。「防空壕」を設置するほど空襲が懸念されたということであろうか。

81 秋空にはるかに見ゆる銀の翼

84 荒鷲の兄帰り来ぬ航空日

85 模型機を追ひ行くとんぼ秋の空

これら三作品は、戦闘機に纏わる作品。

第八一句は、秋空の遠くに「銀の翼」、戦闘機が飛んでいるのを見つけたということであるが、第八四句と同じ作者の作品。ということから、ただ単に、「銀の翼」を見つけたと言うことに止まらず、兄が操縦しているかもしれないとの気持ちがあったか。

第八四句は、航空記念日に「荒鷲」の搭乗員である兄が里帰りをしたということ。

「少国民新聞」は、昭和十八年九月十九日（日・第二一七五号）第二面に「あすは航空日」、「雛鷲が郷土を訪問 大空に仰ぐ兄さんの姿」を掲載し、翌二十日の「空の記念日」に、陸軍では全国の各飛行学校の少年飛行兵が郷土訪問飛行を行うと予告した。その飛行では、「神州男児よ空へ」のビラを飛行機から撒くことも知らされたが、ビラを撒く飛行は、「少年飛行兵の募集」が、これまでとは違い、高等科二年、すなわち、満十四歳から応募可能となったことによるものであつ

た。また、この「郷土訪問飛行」は、事前に飛行士宅にも知らされ、「喜びが満ちあふれてゐます」と記していた。

「少國民新聞」の同じ九月十九日第二面には、「陸軍少年飛行兵」の募集ビラの写真を添えて、「高等科二年から空へ 少年飛行兵の募集」記事が掲載され、「今こそ皆さんは、あこがれの大空に行けるのです。空こそ我等の決戦場です。」と、「少年飛行兵」への応募を呼びかけた。

第八五句の「模型機」は模型飛行機のこと。作品は、秋の空に飛ばされた模型飛行機をとんぼが追いかけて行ったという、「戦時下」の風景とは縁が遠い内容とも思えるが、模型飛行機を飛ばすことが「戦時下」の光景ということ。

「少國民新聞」の「あすは航空日」と同じ紙面（前出）に、「けふ全国で模型機大会」の記事が掲載され、この模型機大会が「第四回航空日を記念する」もので、競技終了後には「お兄さん荒鷲の編隊飛行」があると予告されていた。すなわち、模型飛行機と戦闘機・荒鷲とは「兄弟」ということである。なお、模型飛行機づくりについては、第六三句の検討に記した。

- 88 神前に告ぐる戦果や秋晴れて
 - 89 秋の夜の戦果につどふラジオかな
 - 90 大戦果ラジオに匂ふ菊の花
 - 91 勝報に山々の色も金銀に
 - 92 秋の夜ブーゲンビルのニュースかな
 - 94 新聞に今日も戦果や菊の花
 - 97 冬の夜の戦勝ラジオにはく手する
 - 98 アツ島玉砕偲ぶ冬の月
- 以上の八作品は、戦況に纏わる作品。
- 第九四句「新聞に今日も戦果」は、十二月十二日の掲載であり、作句及び投稿時期は不明であるが、「第二次ブーゲンビル島沖航空戦大戦果追加発表」掲載の十一月十一日から作品掲載の一週間前の十二月

七日の「少國民新聞」には、第二面で次のような「戦果」が掲載されていた。

「陸鷲も各地で大活躍 ビルマ・インド国境の敵前線基地を猛爆撃」（十一月十二日・土、第二二二二二号）

「第五次ブーゲンビル島沖航空戦 空母三、巡艦等四をまたも海鷲が轟撃沈」（十一月十八日・木、第二二二二六号）

「捕虜・死体七千六百 洞庭湖西方の戦果揚る」（十一月二十日・土、第二二二二八号）

「敵の空母群を撃砕 第二次第三次ギルバート諸島沖航空戦」（十一月三十日・火、第二二二二六号）

「空母等四隻を轟沈破 海鷲またも敵艦隊猛攻 第四次ギルバート諸島沖航空戦」（十二月二日・木、第二二二三八号）

「常徳の東南部も占領 武器食糧に欠乏の敵軍」（十二月四日・土、第二二四〇号）

「空母三隻を轟撃沈 第六次ブーゲンビル島沖航空戦」（十二月七日・火、第二二四二二号）

「マーシャル諸島をねらふ敵の空母群を撃滅 マーシャル諸島沖航空戦」（同前）

将に、「今日も戦果」である。

第九八句「アツ島玉砕」が、「少國民新聞」で知らされたのは、この年六月一日（火・第二〇八〇号）。「大戦果」があり、「戦勝」があっても、アツ島の「玉砕」を忘れないでいる児童がいたということだ。

以上、「投稿・俳句」作品のうち、「戦時下」を内容とする作品について、「戦時下」の内容を検討してきた。

それは、児童自身が「戦時下」故の行為行動等の主体であったり、日常生活環境が「戦時下」故のものであったり、公表される戦況に心を躍らせての作句であった。

「特集・俳句」

第四半期には、「俳句」欄に掲載された作品の他に、「戦時下」を内容とする標題のもとに掲載された作品があり、それを「特集・俳句」としたことは前述した。

特集「アツツ島を思ひて」

特1 霧深く将兵悉く玉砕す

特2 アツツ島最期の決や霧の中

この二作品は、十一月三日（水・第二二二三号）に掲載された、岩手県宿戸校高等科二年男子二人の作品。

「少國民新聞」にアツツ島守備隊の玉砕が報道されたのは、この年六月一日。それ以降、アツツ島守備隊の玉砕に関する課題での募集は見当たらず、また、この課題が公開されたものであったなら、応募が一枚だけであったとは考え難く、この課題での応募は、掲載された岩手県宿戸校高等科二年での取り組みであったと推測される。

特集「戦果を讃へて」

特3 秋空に輝く今朝の大戦果

特4 大戦果秋空高く日章旗

特5 元帥のうらみを晴らす今朝の秋

以上は、東京都誠之校六年女子一人の作品。

「戦果を讃へて 作品に誓ふ固い決意」（十一月十二日・金、第二二二二号）に、その経緯がある。

敵戦艦の主力を粉みぢんに打ちくだいた第一次、第二次ブーゲンビル島沖航空戦の大戦果には一億国民はこの上ない感激にひたりました。わけても、明日の日本を背負ふ少國民の感銘は、一しほ深いものがありました。その感激、その喜び、そしてそれにおこたへする固い誓ひは、雄々しい作品となつて、少國民新聞の編集部に送られて来ました。

「少國民新聞」は、十一月六日（土・第二二二六号）第一面に「わが海軍輝く大戦果 艦船五十八（以上）を屠る」の見出しで、「痛快極らない皇軍の大戦果が、五日十五時（午後三時）大本営から、次のように発表されました。」と報道した。

また、同紙は、十一月十日（水・第二二一九号）一面で「真珠湾以来の大戦果 第二次ブーゲンビル島沖航空戦」（九日十六時大本営発表）を、翌十一日（木・第二二二〇号）第一面で「第二次ブーゲンビル島沖航空戦大戦果追加発表 大破の戦艦は撃沈」（十日十五時大本営発表）を掲載した。

特5 「元帥のうらみ」は、山本五十六連合艦隊司令長官の戦死のこと。「少國民新聞」は、五月二十二日（土・第二〇七二号）第一面で、山本五十六大將が「本年四月前線で作戦を指導中」に戦死し、その後、「元帥」となり「国葬」を賜ったと報道していた。

また、「うらみを晴らしたのが、後任の連合艦隊司令長官となった古賀峰一大將。「少國民新聞」は、十一日の「大戦果追加発表」の記事に合わせて「厳たり、古賀連合艦隊司令長官」の見出しに、作戦考案中の写真を添え、「今つひに真珠以来の大戦果をあげた」と報じた。

特5 「元帥のうらみを晴らす」は、十一月十二日の掲載であったから、前日の十一日に掲載された記事を読んだの作句とは考えられないが、この度の大戦果が、山本五十六元帥の「仇を討つ」（「厳たり、古賀連合艦隊司令長官」）ものとの思いが広く国民に伝えられたということ。

特集「三度感激の日を迎へて」

特6 戦艦も空母も沈め冬に入る

特7 街路樹のみみぢ美し学徒征く

特8 寒菊を九軍神の霊前に

特9 菊の香や聖戦二年の今日晴れて

特10 初氷三度むかへし奉戴日

特11 初霜や十二月八日めぐり来ぬ

この六作品は、十二月八日（水・第二二四三三号）に掲載された、東京都幡代校六年女子五人の作品。

「三度感激の日」は、二年前の十二月八日の「真珠湾攻撃の日」のことで、「三度感激の日を迎えて」を総題目として、「綴方」「詩」「短歌」が掲載され、「俳句」全六句は、東京都幡代校六年女子のみであった。

特6 「戦艦も空母も沈め」との記事が「少國民新聞」に掲載されたのは、十一月三十日（火・第二二三六号）に「敵の空母群を撃砕」、「巡洋艦三隻も同時に撃沈破」の見出しによる「第二次第三次ギルバート諸島沖航空戦」の戦果。

また、十二月二日（木・第二二三八号）には、「空母等四隻を轟沈破 海鷲・またも敵艦隊猛攻」の見出しで、「第四次ギルバート諸島沖航空戦」の戦果が掲載されていた。

特7 「学徒征く」は、「学徒出陣」のこと。政府は、この年十月二日に「在学徴集延期臨時特例」を公布。理工医系教員養成学校以外の大学・初等専門学校に満二十歳に達した学生・生徒を徴兵することとし、十月二十一日、明治神宮外苑陸上競技場で「出陣学徒の壮行会」が開かれた。

特8 「九軍神」は、二年前の「真珠湾攻撃」に特殊潜航艇で参加し、戦死した九人の特別攻撃隊隊員のこと。大本営は、昭和十七年三月六日に「九勇士」として氏名を公表し、新聞は「九軍神」と神格化した。

特10 「奉戴日」は、「大詔奉戴日」のこと。「真珠湾攻撃」に際し「米英に宣戦を布告」した十二月八日の「宣戦の大詔」を戦意高揚の目的から、毎月八日を「大詔奉戴日」とした。「三度むかへし」とは、「大詔の奉戴」が三年目を迎えたということ。

特集「玉砕部隊の霊に誓ふ」

特12 聖戦の歴史に残るマキン島

この作品は、十二月二十二日（水・第二二五五号）に掲載された、東京都日比谷校六年男子の作品。

この特集では、「綴方」「詩」「書方」と共に掲載されたが、作品はこの一句のみ。

特集「玉砕部隊の霊に誓ふ」は、「アツツ玉砕を聞いてから半年目、私達は、再び玉砕の報を、南海のタワラ、マキン両島から聞きました。」と始まり、「仇は必ず討つ」の決意を作品に見るといふもの。

マキン島守備隊が十一月二十四日、翌二十五日にはタワラ島守備隊の、併せて五千四百余人が玉砕した『昭和二万日の全記録』第六巻、前出。

特集「皇太子様を寿ぎ奉る」

特13 ごたんじやう日菊の香りもいやまして

特14 御誕生日ことほぐ朝や霜晴れて

この作品は、十二月二十三日（木・第二二五六号）に掲載された、東京都幡代校六年女子二人の作品。「綴方」、「短歌」とともに掲載され、「俳句」欄での見出しは「よき日を祝ひて」。幡代校からは、「綴方」一作品と「短歌」の全掲載作品三首、「俳句」の全掲載作品二句と「書方」一作品が掲載されていた。これらの作品の掲載が、誕生日の十二月二十三日当日であったことから推測するに、「少國民新聞」から事前の依頼がなされていたということか。なお、前述したように、特集「三度感激の日を迎えて」の全六句も幡代校六年女子の作品であった。

以上、「特集・俳句」について検討してきたが、その内容は、玉砕、大戦果、三度目の開戦記念日の戦況に関するもののほか、例年この日に掲載される「皇太子」の誕生日を寿ぐものであった。

一方、第四四半期の「投稿・俳句」は、八一一作品であり、「戦時下」

色を内容とする作品が二〇作品。残りの六一作品が、児童の身の回りの日常を内容とする作品であった。

・ 稲の穂におく朝露の重さかな

(山形県地見置屋校六年男子、十月八日・金、第二一九一号)

・ 草刈りを休めば露がきらきらと

(埼玉県水谷校高二男子、同前)

・ 朝露の上にはひろがる日の光

(北海道名寄校五年女子、十月二十二日・金、第二二〇三号)

以上三句の季語「朝露」「露」は、秋。

「稲の穂に」は、朝露の重さを言いながらも、稲穂が首を垂れる穂の実りを詠んだもの。

「草刈りを」では、高等科二年生が露が光っている時間で草刈りをしているということ。いわゆる朝飯前の草刈りか。

・ 虫の音に薄ら寒さのゆかたかな

(山形県置賜農学校一男子、十月二十七日・水、第二二〇七号)

・ 赤とんぼ金波の上を越えて行く

(長野県岡谷市中央校高二男子、同前)

・ 白萩のちりうく谷戸の流れかな

(神奈川県男子師範付属校五年男子、十一月三日・水、第二二二三号)

以上の三句は、季節の移り変わり。

「虫の音に」は、虫の音の集きに秋の深まりを聞き、浴衣では薄ら寒い時期になったことを体感するということ。

「赤とんぼ」は、稲が刈り取り時期となったということ。

「白萩の」は、小川の流れが、散った白萩の小さな花を運んでいく。白萩の季節はすぎていくということ。

・ 稲架越しに庭も明るく柿紅葉

(東京都今川校六年女子、十二月五日・日、第二二四二号)

・ しとしとと軒打つ雨や柿紅葉

(東京都今川校六年女子、十二月十日・金、第二二四五号)

・ 吟行やもみちをみつ松みつ

(東京都今川校六年女子、十二月十二日・日、第二二四七号)

この三句の作者は、同じ在籍校だが別人。前の二句は、季語「柿紅葉」での作句が課題ということであったか。

「吟行や」が示すように、今川校では俳句教育が行われていたということ。

第四四半期、「戦時下」以外の作品では、作者の児童は、前の四半期同様、季節の中で五感を澄ませ、体感で作句をしていた。

また、東京都今川国民学校では、この時代、吟行による俳句教育の実践が行われてもいたということだ。

六 昭和十八年「俳句」作品の概括

昭和十八年に掲載された「投稿・俳句」四七三作品のうち、作品内容に「戦時下」色に見えるのは九八作品(約二〇・七%)。

内訳は、第一四半期では一一二作品中三〇(約二六・八%)。第二四半期では一八四作品中三〇(約一六・三%)。

第三四半期では九六作品中一八(約一八・八%)。第四四半期では八一作品中二〇(約二四・七%)。

作者の父や兄、親族が入営・出征中の、いわば「戦時下」の当事者である作品は、第一四半期には掲載されていない。第二四半期には、「戦盲の兄」があり、入営中の兵隊に「面会の母」がいた。第三四半期には、第二四半期の「戦盲の兄」がいた。第四四半期には、「戦へる父」があり、「父も比島で」名月を眺め、「荒鷲の兄」がいた。親族が当事者であるのは「戦時下」の作品九八作品中六作品であり、約七・一%。

肉親・親族以外の出征や遺骨迎えは、第一四半期には三作品、第二

四半期三作品、第三と第四四半期には掲載がなく、この一年で六作品であり、九八作品中約六・一％。

戦勝祈願、武運長久の神社参拝や清掃は、第一四半期三作品、第二四半期四作品、第三四半期五作品であり、第四四半期の掲載はなく、この一年で一二作品となり、九八作品中約一二・二％。

食糧・資源増産に関わる勤労奉仕は、第一四半期は縄ないや俵編み、麦踏が四作品、第二四半期は芦荊、田植え、豆まき、わらび刈りなど一〇作品、第三四半期は、芋植え、桑の皮むきの二作品、第四四半期は馬鈴薯掘り、わら運びの二作品で、合計一八作品となり、九八作品中約一八・四％。

慰問文・慰問画は、第一四半期三作品、第二四半期は掲載なし、第三四半期一作品、第四四半期一作品で、合計五作品となり、九八作品中約五・一％。

以上、作者自身が内容に関わった作品は、合計で四七作品となり、九八作品中約四八％。

戦果・戦況については、第一四半期一作品、第二四半期五作品、第三四半期は掲載なし、第四四半期八作品で、合計一四作品となり、九八作品中約一四・三％。

この他、第一四半期には「紀元節」が四句、第四四半期「明治節」が一句の、合計五作品となり、九八作品中約五・一％。

「投稿・俳句」における「戦時下」は、作者の児童が行動の主体である勤労奉仕であり、児童が気にかけているのは戦果・戦況であったということになる。

ただ、掲載された作品は、僅かに一作品であったが、第四四半期には、埼玉県所沢校六年女子の「庭さきの柿の葉散るや防空壕」があり、防空壕の設置が都心部のみならず、埼玉県所沢にまで及んでいたことが「銃後」を物語っていたのであり、児童にとっての「戦時下」であったということになる。

また、「特集・俳句」の掲載は第四四半期のみであり、十二月八日

の開戦記念日、二十三日の皇太子誕生日の、恒例の特集のほか、アツツ島、マキン、タワラ島の「玉砕」を「特集」したところに「戦時下」の様相があったということである。

- ・霧深く将兵悉く玉砕す
- ・アツツ島最期の決や霧のなか

何れも岩手県宿戸校高等科二年男子（二名）の作品であり、作句・掲載事情は不明であるが、「玉砕」は、「少國民新聞」において報知され、「少國民」にとつての「戦時下」ということであった。

七 昭和十八年「図画」作品の位相と展開

「図画」には、作者が投稿した作品（以下、「投稿・図画」と課題のもとに掲載された作品（以下「特集・図画」）があり、合計で一三作品が掲載された。内訳は次の通り。

	「投稿・図画」	「特集・図画」
第一四半期	（四作品）	（二三作品）
第二四半期	（二六作品）	（三作品）
第三四半期	（二九作品）	（九作品）
第四四半期	（九作品）	（二〇作品）
合計	（五八作品）	（五五作品）

「投稿・図画」

「投稿・図画」の複数作品が掲載された国民学校は、最多の七作品が、一校（茨城県逆井校・逆井山校三年生六名）。

三作品が三校（茨城県日立市駒王校三年生三名、埼玉県所沢校二・三・四年生各一名、北海道幌泉校四年生二名）。

二作品が五校（千葉県船橋市葛飾校四年生二名、東京都立川第一校四年生一名、新潟県高田市本町校・同東本町校二・三年生一名、北海

道三石校・三石村校高二生一名、北海道森校四年生二名)

「投稿・図画」の複数作品が掲載された児童は、二作品が四名(茨城県逆井校・逆井山校三年生、東京都立川第一校四年生、北海道幌泉校四年生、北海道三石校・三石村校高二生)。

「投稿・図画」の絵柄は、風景画(二一作品)、人物画(二〇作品)、静物画(一〇作品)、戦争画(四)作品、動物画(二作品)、不明(二作品)。

戦争画以外の絵柄で、「戦時下」を絵柄とするのは人物画に八作品があり、戦争画と合計で一四作品となり、「投稿・図画」五八作品の約二九・一四%。

人物画で「戦時下」の絵柄は、防火訓練、防空頭巾を被る人々、神社を清掃している児童、神社に参拝している少年、等、ラジオの前で万歳をしている少年達、飛行機を見上げる児童達、畑での勤労奉仕など。なお、六月十八日と八月十八日の、神社の境内を清掃している作品は同じ作者の、同じ絵柄の作品。

戦争画は、煙をたてて沈没して行く艦船、戦車と飛行機の交戦など。「投稿・図画」で、「戦時下」を絵柄としない作品は、田園風景、山脈、立木と家屋などのスケッチであり、果物、野菜や花の静物画のほか、犬を描いた作品など、作者の身の回りの絵柄であった。

人物画で、「戦時下」を内容としない作品では、校庭や教室での児童、田植えの様子などの絵柄で、作者が目にした風景が絵柄となっていた。

「特集・図画」

以下、掲載順に「第一特集」「第二特集」などとした。

第一特集「機械工作図画」の応募締め切りは二月十五日で、審査結果の発表は三月五日(金・第二〇〇五号)。応募総数は「東西合はせて一万三千二百六十七点」。「東西合はせて」とあるのは、東日本を配達範囲とする「少国民新聞」(東京)と西日本を範囲とする「少国民

新聞」(大阪)の合同企画であり、三月五日から三月二十八日(日・第二〇二五号)にかけて、最優秀作五点と入選作一八点の、合計三三点が掲載された。

最優秀作の絵柄は、飛行機工場、時計、映写機、分廻し(分度器)、機関車昇降機を画題とする五点。

入選作品一八点は、工場で働いている人々、工作機械のほか、蒸気機関車など、児童が機械工場で目にしたものが絵柄となったと推測される。

第二特集は「作品の学校特集」。

掲載された六月十八日(金・第二〇九五号)には、次のように「特集」意図がある。

「作品の学校特集」を、時々のせることを、前にお約束いたしました。その後、はうぼうの学校から、日頃の勉強の結果をまとめて、作品を送って下さいました。そこでけふは、その第一回とし東京の氷川校をのせます。

この特集には、「綴方」「詩」「短歌」「書方」と合わせて、「図画」が三点掲載された。戦闘機が撃ち落される絵柄、勤労奉仕の農作業、境内を清掃する児童たちであり、何れも「戦時下」の絵柄であった。

第三特集は「海と艦船」。

九月五日(日・第二二六三号)には、次のように「特集」意図がある。

少国民新聞が、日本海運報国会や日本少国民文化協会、その他と力を合はせて、皆さんから募集した「海と艦船」の作品のうち 図画の入選がきまりました。

九月五日には、画題「船を作る」(通信大臣賞)、「水兵さん」(文部大臣賞)が掲載され、九月八日(水・第二二六五号)には「陸戦隊」(海軍大臣賞)、九月十日(金・第二二六七号)には、「海」(大東亜大

臣賞)、「海洋筏」(情報局総裁賞)の、合計五点が掲載された。

第四特集は、「皇軍勇士慰問」の「慰問絵日記優秀作」で、九月二十九日(水・第二二八三号)から十月二十九日(金・第二二〇九号)まで、二一作品が「日記」と共に「絵」が掲載された。

「日記」という性質から、複数日の「日記」に添えて、複数の「図画」が掲載され、「日記」には絵柄の由来が記されていた。

第一回(九月二十九日)では、八月五日魚釣り(二点)、六日「召集日」の体操、十一日水泳の四点が掲載された。作者は、群馬県館林南校六年男子。

第二回(十月一日・金、第二二八五号)は、東京都戸山校三年女子の、七月二十一日お花屋さんごっこと同二十四日金魚を買って金魚鉢で泳がせている絵柄の二点。

第三回(十月六日・水、第二二八九号)は、北海道美流渡校高二男子の、八月一日宮城遙拝、同二日軍馬の飼葉刈り、同三日相撲大会、同四日水泳場での飛込み、同五日炭鉞での勤労奉仕の合計五点。

第四回(十月八日・金、第二一九一号)は、宮城県須江校四年女子、八月十日鶏の世話の一点。

第五回(十月十五日・金、第二一九七号)は、静岡県沼津市第三校六年女子の、七月二十一日早朝のラジオ体操、八月七日「かんし所へ慰問」、同十五日神社での必勝祈願の、二点。

第六回(十月二十日・水、第二二〇一号)は、千葉県銚子市高神校六年男子の、八月七日入浴、同八日青少年団旗を掲げる少年の、二点。

第七回(十月二十二日・金、第二二〇三三号)は、神奈川県西秦野校六年男子の、八月五日相撲大会、同十六日出征兵士宅での勤労奉仕の、二点。

第八回(十月二十七日・水、二二〇七号)は、岩手県飯岡第一校高一男子の、八月十九日出征兵士宅での勤労奉仕一点と、茨城県日立市駒王校三年男子の、八月十六日戦争ごっこ一点の、合計二点。

第九回は、「終」。十月二十九日(金・第二二〇九号)で、北海道幌北校五年女子の、八月七日七夕飾りに武運長久の短冊をつるす児童たちの一点。八月七日は月遅れの七夕。

第五特集は、「戦果を讃へて」で、十一月十二日(金・第二二二一号)に二作品が掲載された。絵柄は、日本軍の戦闘機が艦船を爆撃している様子と大戦果を報じるラジオの前で、聞き入る家族と万歳をしている児童の様子が描かれていた。

「特集・図画」を検討したが、「機械工作図画」の一八点と「海と艦船」の五点は、児童に「戦時下」を体現させる「大人」の意図が透けて見えよう。

また、二二点に及ぶ「慰問絵日記優秀作」の掲載は、北海道、岩手、宮城、東京、神奈川、千葉、群馬、静岡の、各地域の児童たちの夏休みの生活風景であり、「戦時下」での児童の姿を留めていた。

以上、昭和十八年の「図画」の位相と展開を検討してきたが、「戦時下」を絵柄とするものは、「投稿」の二二点、「特集」の総ての五五点で、合計六七点となり、この年の「図画」の掲載数一三三の内、約五九・二九%となった。

つまり、読者である児童に対し、約六割が「戦時下」を絵柄とするものが提示されたことになり、この時期における「図画」の掲載には、児童に「戦時下」を意識つける意図が推測されよう。

八 昭和十八年「書方」作品の位相と展開

「書方」には、作者が投稿した作品(以下、「投稿・書方」)が四一作品と課題のもとに掲載された作品(以下「特集・書方」)が一五作品あり、合計で四二六作品が掲載された。

「投稿・書方」

「投稿・書方」の五作品以上が掲載された国民学校は、最多の二八作品が一枚（東京都大森区入新井第二校六年生一四名、五年生二名）。

二三作品が一枚（東京都淀橋区淀橋第三校一年生一名、二年生四名、三年生二名、四年生三名、五年生九名、六年生四名）。

一一作品が一枚（宮城県気仙沼校三年生一名、五年生三名、六年生一名、高一生二名、高二生四名）。

七作品が二枚（秋田県富根校高一生五名。埼玉県本庄校一・二年生二名）。

六作品が四枚（東京都誠之校、茨城県長田校、東京都西原校、埼玉県深谷校）

五作品が六枚（静岡県大岡校、同興津校、山梨県鏡中条校、同鯉沢校、埼玉県川越市第三校、北海道札比内校）

「投稿・書方」の四作品以上が掲載された児童は、六作品が二名（茨城県波崎校一・二年男子。埼玉県本庄校一・二年男子）。

五作品が一名（東京都大森区入新井第二校六年女子）。

四作品が一名（東京都大森区入新井第二校六年女子）。

「投稿・書方」四一作品で「戦時下」を内容とする字句の作品は、一四六。掲載率は三五・五二％。

この内、同一の字句で、最多の一三作品が掲載されたのは「皇威光被世界」。

秋田県生保内校六年女子、埼玉県川越市第三校六年男子、同高野校六年女子、千葉県葛飾校六年男子二名、東京都大森区入新井第二校六年女子四名、東京市第一亀戸校六年男子、東京都渋谷西原校六年女子、北海道函館市東川村校六年生、宮城県気仙沼校高二女子。

北海道、宮城県、秋田県、千葉県、埼玉県、東京都からの投稿であり、広く東日本の六年生男女の児童の作品として採用となった。この

「戦時下における児童文化」について（その三〇）

字句は、昭和十五年（一九四〇）第二次近衛内閣による基本国策要綱「八紘一宇」の内容であり、指導者からは、戦争は天皇陛下の御威光を世界に行き渡らせるための闘いだ、とでも説明されたか。

八作品の掲載が、「必勝の信念は必死の訓練より生ず」。

北海道美唄校六年男子、秋田県十文字校六年男子、岩手県摺澤校六年男子、宮城県師範女子部付属校六年女子、茨城県黒子校六年女子、同浜田校六年女子、東京市大森区馬込校六年女子、東京都有馬校六年女子。

北海道、秋田県、岩手県、宮城県、茨城県、東京都の六年男女の子字句であり、広く東日本で採用されたが、この字句は、昭和十六年（一九四一）一月八日に東条英機陸軍大臣が発した「軍人勅諭」の実践を目的として公布した行動規範である「戦陣訓」「本訓其の一」の「第七 必勝の信念」の一節である「必勝の信念は、千磨必死の訓練に生ず」による。

六作品の掲載が「銃後職場奉公」。

秋田県尾去沢校五年女子（二名）、同能代市淳城第二校五年男子、東京市麹町区東郷校五年女子、東京都淀橋第三校五年女子、栃木県文挟校五年女子。

秋田県、栃木県、東京都と、広がりには限定的ともいえようが、五年生が「銃後」の「職場」で「奉公」の主体となり得る筈もないが、戦場で戦っている皇軍将兵の辛苦を思い、銃後の国民も懸命な報国が必要で、皆さんの「職場は学校です」と説明されたか。

五作品ずつが掲載されたのは、次の四つの字句。

「大君のへにこそ死なめ」

「宮城前旗の波」

「軍功感状上聞」

「軍用犬少年兵」

「大君の」は、東京都入新井第二校五年（二名）、北海道苫小牧東校五年男子、宮城県気仙沼校高二女子（二名）。

昭和十二年（一九三七）作曲の軍歌「海ゆかば」の一節「大君の辺にこそ死なぬ」であり、昭和十七年（一九四二）十二月十五日に大政翼賛会は、この軍歌を「国民の歌」に指定し、隣組常会などの「国民儀礼」の際には斉唱することとした。

「宮城前」は、秋田県湯沢校四年男子、東京市小石川区明化校四年男子（三名）、東京都西原校四年女子の作品。

大きな戦勝の報道があると、皇居前広場に集り、国旗を打ち振って祝った。

「軍功感状」は、千葉県金谷校六年男子、同松戸市南部校六年男子、東京市入新井第二校六年女子（二名）、東京都西原校六年女子の作品。

「感状」は、顕著な戦功を挙げた将兵に司令官などが贈る榮譽であり、そのことを天皇に上奏（上聞）するとともに、全軍に布告することとされていた。

「軍用犬少年兵」は、神奈川県横浜市平安校三年女子、静岡県大岡校三年女子、同興津校三年女子、同浜松市元城校三年男子、東京都誠之校三年男子の作品。

戦争では、大人や人間だけでなく、犬も少年も必死で戦う立派な戦力だ、ということか。

四作品ずつが掲載されたのは、次の二つの字句。

「大空あらわし」

「皇風洽六合」

「大空あらわし」は、茨城県長田校二年女子、静岡県興津校二年男子、山梨県鏡中条校二年男子、宮城県中新田校二年男子の作品。

「あらわし」は、陸軍の戦闘機「荒鷲」。この字句は、国民学校芸能科習字の第二学年十月に配当されていた。

「皇風洽六合」は、静岡県大岡校五年女子、宮城県気仙沼校五年男子（三名）の作品。

藤田東湖「和文天祥正氣歌」の一節。天皇の徳の風（御稜威）は、広く天下にゆきわたる、との意味。「八紘一字」に連絡する字句。

この他、三作品ずつが掲載された字句には、「撃ちてし止まむ」「忠臣楠木正成」「靖國神社参拜」「不自由を常と思へば不足なし」があった。

「撃ちてし止まむ」は、戦時下の国民精神のスローガン。敵を打ち砕くまでは戦うとの決意であり、「不自由を常と思へば不足なし」は、徳川家康の遺訓として伝わっている言葉で、物資不足になってきた戦時下を精神で凌ごうとしたということ。前者では戦うことの決意を、後者では耐乏生活への忍耐を養うことと字句。

「投稿・書方」四一作品の内、戦時下を内容とする一四六作品のほかは、大方が国民学校芸能科習字で学年配当された字句であった。六作品以上の字句は、次の通りである。

「秋ばれ山ごえ」（二年生・六作品）

「ふですみほん」（二年生・六作品）

「いせまゐり」（二年生・七作品）

「夏木立せみ取り」（三年生・六作品）

「出入口竹がき」（三年生・七作品）

「あし原みづほ」（五年生・六作品）

「工夫力作完成」（五年生・六作品）

「仁王山門老木」（五年生・九作品）

「心身元氣快活」（五年生・一〇作品）

「茶の湯いけば花禮法」（六年生・六作品）

「日本刀大和魂」（六年生・六作品）

「みよし野やさくらの中の山ひとつ」（六年生・六作品）

「映畫音楽放送」（六年生・一一作品）

「見張舟夕立雲」（六年生・一八作品）

「特集・書方」

以下、掲載順に「第一特集」「第二特集」などとした。

第一特集「奉獻習字」。少國民新聞社が、鹿島神宮と香取神宮に奉

献する「撃ちてしまむ」を課題とする習字を募集。

「奉献習字に入選して」（四月二十一日・水、第二〇四五号）によれば、四月十日に香取神宮に入選五作品を奉献。その代表として、同紙面に、栃木県大田原高等女学校一年女子の「綴方」「重つて来た喜び」と共に、「撃ちてしまむ」の作品を掲載した。

「私達の奉献習字」（四月二十九日・木、第二〇五二号）では、鹿島神宮には五月八日に奉献することが記され、同日と翌日に、鹿島神宮に奉献する五作品が掲載された。

- ・四月二十九日掲載（茨城県潮来校六年男子、山梨県鯉沢校三年男子、北海道新得校五年女子）
- ・四月三十日掲載（神奈川県横須賀市長浦校三年男子、秋田県高梨校五年男子）

第二特集「作品の学校特集」。この特集については、「図画」の検討で触れたが、十一月十二日の「作品の学校特集」（東京市赤坂区氷川校）で掲載されたのは、次の三作品。

- 「青田に鳴く蛙」（四年女子）
- 「出入口竹がき」（三年女子）
- 「いせまるり」（二年女子）

第三特集「戦果を讃へて」。十一月十二日（金、第二二二一号）掲載の「戦果を讃へて 作品に誓ふ固い決意」に、次のような経緯がある。

敵戦艦の主力を粉みぢんに打ちくだいた第一次、第二次ブーゲンビル島沖航空戦の大戦果には一億国民はこの上ない感激はひたりました。わけても、明日の日本を背負ふ少国民の感銘は、一しほ深いものがありました。その感激、その喜び、そしてそれにおこたへする固い誓ひは、雄々しい作品となつて、少国民新聞の編集部に送られて来しました。

「戦時下における児童文化」について（その三〇）

ここで掲載されたのは、次の三作品。

- 「海空協力輝く戦果」（東京都誠之校六年男子）
- 「古賀司令長官萬歳」（同前六年男子）
- 「大戦果に答へん」（東京都新井校五年女子）

第四特集「玉砕部隊の霊に誓ふ」。十二月二十二日（水、第二二五五号）に、次のような経緯がある。

アツ玉砕を聞いてから半年目、私達は、再び玉砕の報を、南海のタワラ、マキン両島から聞きました。柴崎少将以下の海の勇士達は、どんなにくやしかつたことせう。一億国民の心を打つた悲しみも例へやうのないものでした。けれどもその悲しみを乗り越え「仇は必ず討つ」決心は国民の胸にたぎりたつてゐます。この決意をお友達の綴り方にみませう。

- ここに「綴方」と共に、次の三作品が掲載された。
- ・「勝ち貫くぞ」（東京都松原校四年男子、柴崎少将の遺児）
- ・「玉砕部隊につづく」（東京都日比谷校五年女子）
- ・「嗚呼玉砕部隊」（同前五年男子）

以上、昭和十八年の「書方」を検討してきた。

「投稿・書方」四一作品の内、戦時下を内容とする一四六作品であり、掲載率は約三五・五％となり、少なくない掲載となった。

また、「特集」でも、「作品の学校特集」のほかは、「戦時下」故の字句作品であり、「戦時下」が児童の上に覆いかぶさっていた。

「戦時下」を内容とする字句では、字句の修練を通して児童に覚悟を促す目的があったということか。

ただ、戦時下以外の、芸能科習字教科の学年配当の字句による作品も少なくなかったことも、一方の「戦時下」ということでもあった。

(二〇二一・一一・三〇)